



証券コード：8595

第43回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2015年6月16日(火)午前10時

場 所 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋
5階大ホール

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、「プライベート・エクイティ投資を通じた価値創造」の事業理念のもと日々業務に邁進しております。

当事業年度は、好調なIPO市場の追い風の中、経営の重点テーマである「厳選・集中投資」の成果が現れた年となりました。キャピタルゲイン・利益ともに過去最高となりました。これを受け、当事業年度の配当金を1株当たり100円（前期25円）といたしました。

また、当社は2015年6月より「監査等委員会設置会社」に移行する予定です。これによりコーポレートガバナンス体制を一層強化し、当社の企業価値向上に努めてまいります。

今後当社は、時代を切り拓く「チャレンジ精神」や「開拓者魂」をもって、企業家の方々とともに挑戦を続けてまいります。

一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 豊 貴 伸 一

2015年3月期の業績・トピック

- 前期・当期のIPOに加え、バイアウト投資先のEXITが業績に寄与
- キャピタルゲイン・利益ともに過去最高を更新
- 管理報酬から販管費を引いた基礎収支のマイナスは拡大
- 投資実行額はグローバルで216億円（前期：209億円）
- IPOは国内21社、海外3社

経営の重点テーマ

- ファンドパフォーマンスの継続的な向上
- 厳選・集中投資と深い経営関与を堅持
- 運用資産の積み上げも視野
- 次世代の投資体制を担う人材の育成
- 自己資本の充実と株主還元のバランスを重視
- ステークホルダーとの対話を通じたガバナンスの向上

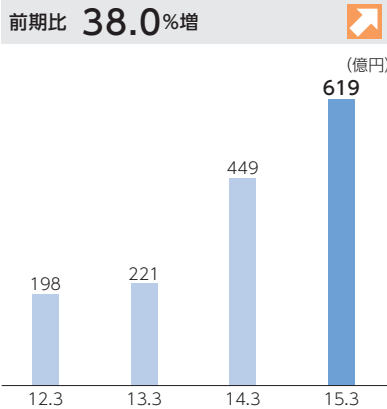
目 次

株主のみなさまへ	1	連結計算書類	39
2015年3月期の業績	2	計算書類	42
新規上場の実績と収益構成	3	監査報告	45
招集ご通知	4	配当金のお支払いについて	49
議決権行使のご案内	6	会社の概況	50
株主総会参考書類	8	投資活動について	51
事業報告	22	当期に新規上場したジャフコ投資先会社	53

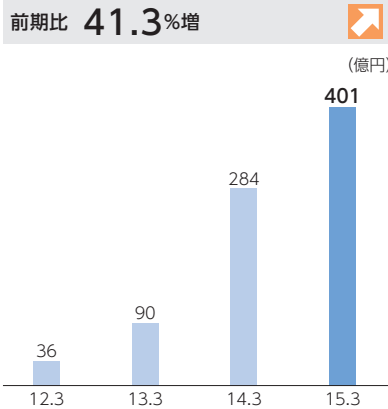
2015年3月期の業績

2015年3月期は、好調な新規上場(IPO)市場に加え、これまで取り組んできた厳選・集中投資の成果が現れました。この結果、連結業績は、売上高619億円(前期449億円)、経常利益401億円(前期284億円)、当期純利益277億円(前期173億円)となりました。

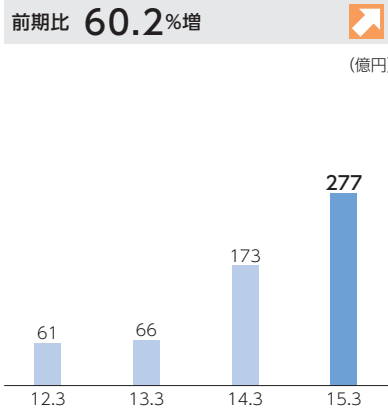
売上高



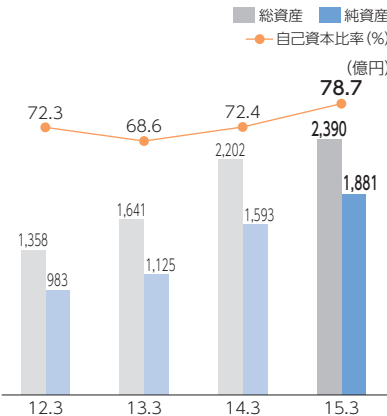
経常利益



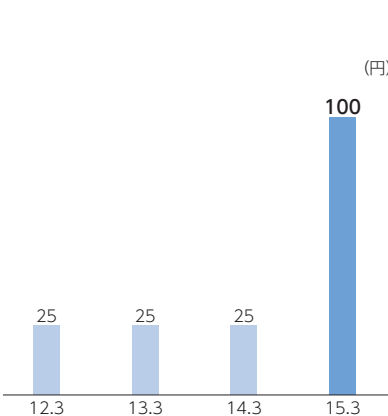
当期純利益



資産の推移



配当(1株当たり)



◆配当について

株主還元については、継続性に留意しつつより柔軟に取り組んでまいります。今後も強固な自己資本や財務基盤を維持し、いかなる環境にも対応できる投資体制と収益基盤を確立しながら、それらのバランスをとってまいります。

当期の配当金につきましては、この基本方針の下で、1株当たり100円といたしました。

新規上場の実績と収益構成

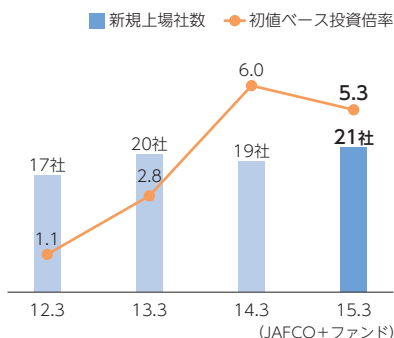
当社の収益は、おもに、投資先企業の株式等の売却により得られるキャピタルゲインと、運営する投資事業組合（ファンド）の管理収入から構成されています。

新規上場（IPO）の実績

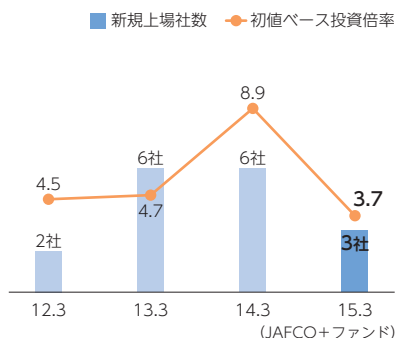
当期の国内IPO社数は86社（前期53社）と大幅に増加し、そのうち、当社の国内投資先のIPO社数は21社（前期19社）となりました。初値ベースの投資倍率は5.3倍（前期6.0倍）と、前期より若干低下しました。

海外投資先のIPOは、米国投資先から1社、アジア投資先から2社の合計3社（前期6社）となり、初値ベースの投資倍率は3.7倍（前期8.9倍）でした。

国内

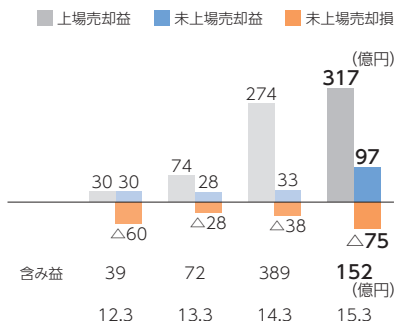


海外



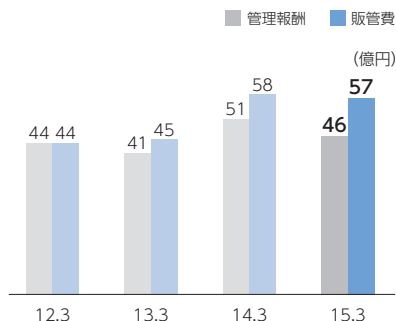
キャピタルゲイン（売却益）

売却損益は340億円（前期269億円）の益となりました。一方、営業投資有価証券評価益（いわゆる含み益）は、売却が進捗したことにより152億円（前期389億円）と減少しました。



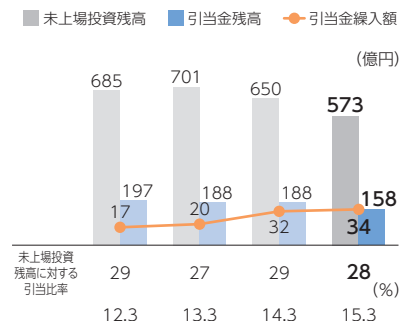
組合管理報酬 vs 販管費

複数のファンドが清算となったこと等から管理報酬は減少しました。販管費は若干減少したものの、前期に続き、管理報酬が販管費を下回っています。



投資損失引当金

投資損失引当金繰入額は前期に比べて若干増加しました。一方で、未上場営業投資有価証券の売却が進捗したことにより、引当金残高は減少しました。引当比率も低下しました。



証券コード 8595

2015年5月18日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

株式会社 ジャフコ

取締役社長 豊 貴 伸 一

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、2015年6月15日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2015年6月16日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第43期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件 |

4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使方法

後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次のいずれかの方法によって、2015年6月15日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

7頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認の上、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

5. 議決権行使の取り扱いについて

議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

また、電磁的方法によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書面には掲載しておりません。なお、これらの事項につきましては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部とあわせて監査を受けております。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

◎本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト <http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/>

## 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（8頁～21頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

### 1 出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第43回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。  
当日ご出席の場合は、②郵送（議決権行使書）または③インターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 2 郵送



議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
2015年6月15日（月）午後5時到着分まで有効です。

| 議 案   |   | 原案に対する賛否 |  |
|-------|---|----------|--|
| 第1号議案 | 賛 | 否        |  |
| 第2号議案 | 賛 | 否        |  |
| 第3号議案 | 賛 | 否        |  |
| 第4号議案 | 賛 | 否        |  |
| 第5号議案 | 賛 | 否        |  |

議決権の数 御中 個

私は2015年6月16日開催の株式会社ジャフコ第43回定時株主総会（継続会または延会を含む）における議案につき右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。  
2015年 月 日

上記議案につき、賛否の表示をされる場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。  
株式会社ジャフコ

議決権の数1票を1票とします。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。  
【郵送による議決権の行使の場合】  
・議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、この部分を切り離して、お早めにご返送ください。  
【インターネットによる議決権の行使の場合】  
http://www.evotest.jp/  
・インターネットにより上記専用サイトにアクセスしてください。  
・下記のログインID・仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って、議決権を行使してください。  
3. 裏面もよくお読みください。

ログインID  
仮パスワード

(ログインID)  
仮パスワード — 株主番号(8桁) —

株式会社ジャフコ

### 3 インターネット



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する下記の議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

<http://www.evotest.jp/>

議決権行使期限は2015年6月15日（月）午後5時までとなります。

詳細は次頁をご参照ください。

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点

### 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、インターネットのご利用環境やご使用の機種等によつては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。詳細につきましては、以下に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（通話料無料）/受付時間 9：00～21：00

### 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

当社の定款の一部を以下に記載の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

(1) 2015年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）（以下、「改正会社法」といいます。）により、監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。

監査等委員会設置会社においては、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（その過半数は社外取締役です。）に取締役会における議決権を付与することで、業務執行への監査・監督機能の強化が期待されます。つきましては、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、監査等委員会設置会社へ移行いたしたく存じます。当該移行のために定款の一部を変更するものであります。

(2) 監査等委員会設置会社への移行にあたり、経営の迅速な意思決定のため、現在の取締役の員数の上限20名を変更するものであります。取締役の員数等の実態を鑑み、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の上限を10名、監査等委員である取締役の上限を6名といたしたく存じます。

(3) 改正会社法により、責任限定契約を締結することができる取締役の範囲が変更されました。つきましては、業務を執行しない取締役も、その期待される役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できることとしたく、定款の一部を変更するものであります。なお、責任限定契約に係る定款の変更に関しては、各監査役の同意を得ております。

(4) その他、上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

なお、本議案は本総会終結の時に効力を生じるものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款           | 変更案             |
|----------------|-----------------|
| 第1章 総 則        | 第1章 総 則         |
| 第1条～第3条 （条文省略） | 第1条～第3条 （現行どおり） |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(3) 監査役会</p> <p>(4) 会計監査人</p> <p>第5条～第18条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>20</u>名以内とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役の選任)</p> <p>第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. (条文省略)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> | <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査等委員会<br/>(削除)</p> <p>(3) 会計監査人</p> <p>第5条～第18条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>10</u>名以内とする。<br/><u>2. 当社の監査等委員である取締役は、6名以内とする。</u></p> <p>(取締役の選任)</p> <p>第20条 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <u>2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <u>3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u>                                                                                                                                                                                                                                                                |
| (代表取締役および役付取締役)<br>第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。<br><br>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。<br><br>(取締役会の招集)<br>第23条 (条文省略)<br>2. 前項の招集は、各取締役および各監査役に対し、会日の2日前までに通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮し、または取締役および監査役全員の同意を得て、招集の手続きを経ないでこれを開催することができる。<br><br>(取締役会の議長)<br>第24条 (条文省略) | (代表取締役および役付取締役)<br>第22条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。<br><br>2. 取締役会は、その決議によって <u>取締役の中から</u> 取締役会長、取締役副会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。<br><br>(取締役会の招集)<br>第23条 (現行どおり)<br>2. 前項の招集は、各取締役に対し、会日の2日前までに通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮し、または取締役全員の同意を得て、招集の手続きを経ないでこれを開催することができる。<br><br>(取締役会の議長)<br>第24条 (現行どおり) |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役会の決議の省略)</p> <p>第25条 当社は、会社法第370条の規定により、取締役会の決議事項について取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。<u>ただし、監査役が異議を述べた時はこの限りでない。</u></p> <p>(取締役会規程)</p> <p>第26条 （条文省略）</p> <p>(取締役の報酬)</p> <p>第27条 取締役の報酬は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>(<u>社外取締役の責任限定</u>)</p> <p>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 <u>監査役および監査役会</u></p> <p>(新設)</p> | <p>(取締役会の決議の省略)</p> <p>第25条 当社は、会社法第370条の規定により、取締役会の決議事項について取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p> <p>(取締役会規程)</p> <p>第26条 （現行どおり）</p> <p>(取締役の報酬等)</p> <p>第27条 取締役の報酬、<u>賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>(取締役の責任限定)</p> <p>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 <u>監査等委員会</u></p> <p>(<u>監査等委員会の権限</u>)</p> <p>第29条 <u>監査等委員会は、法令に定めのある事項を決定するほか、その職務遂行のために必要な権限を行使する。</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)                                                                                                                                                     | <u>(監査等委員会の招集)</u><br><u>第30条 監査等委員会の招集は、各監査等委員に対し、会日の2日前までに通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮し、または監査等委員全員の同意を得て、招集の手続きを経ないでこれを開催することができる。</u> |
| (新設)                                                                                                                                                     | <u>(監査等委員会規程)</u><br><u>第31条 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</u>                                                        |
| <u>(監査役の数)</u><br><u>第29条 当会社の監査役は、4名以内とする。</u>                                                                                                          | (削除)                                                                                                                                        |
| <u>(監査役の選任)</u><br><u>第30条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</u><br><u>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう。</u>                     | (削除)                                                                                                                                        |
| <u>(監査役の任期)</u><br><u>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u><br><u>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u> | (削除)                                                                                                                                        |
| <u>(常勤の監査役)</u><br><u>第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>                                                                                                | (削除)                                                                                                                                        |

| 現行定款                                                                                                                                             | 変更案               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <p><u>(監査役会の招集)</u></p> <p><u>第33条 監査役会の招集は、各監査役に対し、会日の2日前までに通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮し、または監査役全員の同意を得て、招集の手続きを経ないでこれを開催することができる。</u></p>   | (削除)              |
| <p><u>(監査役会規程)</u></p> <p><u>第34条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>                                                          | (削除)              |
| <p><u>(監査役の報酬)</u></p> <p><u>第35条 監査役の報酬は、株主総会の決議によって定める。</u></p>                                                                                | (削除)              |
| <p><u>(社外監査役の責任限定)</u></p> <p><u>第36条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</u></p> | (削除)              |
| 第6章 計 算                                                                                                                                          | 第6章 計 算           |
| 第37条～第40条 (条文省略)                                                                                                                                 | 第32条～第35条 (現行どおり) |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、新任候補者1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

このうち、新任候補者である三好啓介は、投資業務における豊富な経験を有する国内ベンチャー投資部門の責任者（現在は執行役員）であります。当該候補者が取締役に加わることで、新任の監査等委員である社外取締役を含む取締役会での議論が、より建設的になることを期待しております。それにより、取締役会の活性化が図られ、業務執行の監督の実効性が高まるものと判断しております。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|----|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1  | ふう き しん いち<br>豊 貴 伸 一<br>(1961年11月1日) | 1985年 4 月 当社入社<br>2003年 6 月 当社 取締役<br>第二投資グループ、関西支社兼企画総務担当<br>2005年 2 月 当社 常務取締役<br>資金兼第二投資、関西支社、VA3部担当<br>2007年 3 月 当社 専務取締役<br>資金兼事業投資、関西支社、VA3部担当<br>2010年 1 月 当社 取締役社長（現任）                                                                                                                                                | 10,869株        |
| 2  | やま だ ひろ し<br>山 田 裕 司<br>(1956年2月25日)  | 1978年 4 月 野村證券(株)入社<br>2000年 6 月 Nomura International (Hong Kong) Limited 社長<br>2001年 6 月 当社 取締役<br>JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長<br>2005年 2 月 当社 常務取締役<br>2011年 1 月 当社 専務取締役<br>2011年 4 月 兼 JAFCO America Ventures Inc. 社長<br>2012年10月 投資担当、支社担当<br>2013年 4 月 当社 専務取締役（代表取締役）（現任）<br>2013年 6 月 投資担当、管理担当（2015年2月まで） | 6,306株         |

| 番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|----|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3  | しづ さわ よし ゆき<br>渋 澤 祥 行<br>(1969年10月5日)  | 1992年 4 月 当社入社<br>2007年 3 月 当社 執行役員 第二投資本部担当<br>2007年 6 月 当社 取締役 第二投資本部担当<br>2012年10月 JAFCO America Ventures Inc. 社長（現任）<br>JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長（現任）<br>ビジネスディベロップメント担当（現任）<br>2014年 4 月 当社 常務取締役（現任） | 5,961株         |
| 4  | か のう つね のり<br>加 納 恒 典<br>(1961年11月29日)  | 1985年 4 月 当社入社<br>2008年 3 月 当社 執行役員 事業投資運用本部長<br>2013年 6 月 当社 取締役 事業投資担当（現任）                                                                                                                                            | 3,497株         |
| 5  | ふる いち よう じ<br>古 市 庸 治<br>(1960年4月26日)   | 1984年 4 月 野村證券(株)入社<br>2010年 4 月 同社 執行役員 ファイナンシャル・マネジメント兼<br>ウェルス・マネジメント担当<br>2012年 4 月 当社 執行役員 ファンド運用担当<br>2014年 6 月 当社 取締役 ファンド運用担当（現任）                                                                               | 468株           |
| 6  | ※ み よし けい すけ<br>三 好 啓 介<br>(1969年9月18日) | 1993年 4 月 当社入社<br>2011年 8 月 当社 第二投資運用本部長<br>2013年 4 月 当社 執行役員 投資担当（現任）                                                                                                                                                  | 641株           |

(注) 1. ※印は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものといたします。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ※<br>吉 村 貞 彦<br>(1947年10月18日) | 1973年10月 監査法人太田哲三事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所<br>1978年 8 月 公認会計士登録<br>1996年 5 月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）理事<br>2002年 5 月 同法人 常任理事<br>2004年 5 月 同法人 副理事長<br>2008年 8 月 同法人 シニア・アドバイザー<br>2009年 3 月 同法人 退職<br>2010年 4 月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 特任教授<br>2010年 6 月 当社 監査役<br>2012年 1 月 PGMホールディングス株式会社 社外監査役（現任）<br>2012年 6 月 当社 常勤監査役（現任）<br>2015年 4 月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 客員教授（現任） | 3,952株         |
| <b>（重要な兼職状況）</b><br>PGMホールディングス株式会社 社外監査役<br><br><b>（監査等委員である取締役候補者とした理由）</b><br>同氏は、公認会計士として多くの企業の財務・会計に関わるとともに、起業家や未上場企業への支援にも尽力されてきました。そこで培った経験と見識、会計分野の専門性を活かし、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくことを期待しております。同氏は、これまで当社の監査役として、重要な会議へ出席し、当社業務に精通されています。また、業務執行の監査・監督を通じて当社にとって有用な意見や提言を多くいただいております。こうした実績も踏まえ、監査等委員である取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。 |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ※<br>た なみ こう じ<br>田 波 耕 治<br>(1939年9月10日) | 1964年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省<br>1994年 7 月 同省 理財局長<br>1996年 7 月 内閣官房 内閣内政審議室長<br>1998年 1 月 大蔵事務次官<br>1999年 9 月 大蔵省 顧問<br>2001年 6 月 国際協力銀行（現 株式会社国際協力銀行）副総裁<br>2007年10月 同行 総裁<br>2008年 9 月 同行 退任<br>2010年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>外立総合法律事務所 弁護士（現任） | —              |
| <p><b>（重要な兼職状況）</b><br/>外立総合法律事務所 弁護士</p> <p><b>（監査等委員である社外取締役候補者とした理由）</b><br/>田波耕治氏は、社外取締役候補者であります。<br/>同氏は、行政機関や国際機関で重要な職責を歴任されています。また現在は弁護士として高度な専門性を有して活動され、その実績・識見は高く評価されています。同氏には、財政・金融・税務や国際分野における高い見識や法務関連の専門知識を活かし、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただくことを期待しております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p><b>（独立性に係る事項）</b><br/>これまで同氏または同氏が所属する法律事務所と当社との間で取引等はなく、十分な独立性を有していると判断しております。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ※<br>はた 秦 のぶ ゆき<br>信 行<br>(1949年1月5日) | 1974年 4 月 (株)野村総合研究所入社<br>1991年 6 月 当社出向<br>1994年 3 月 当社出向満了<br>(株)野村総合研究所 退職<br>1994年 4 月 國學院大學経済学部 助教授<br>1995年 4 月 國學院大學経済学部 教授（現任）<br>1999年 8 月 スタンフォード大学 客員教授<br>2005年 4 月 國學院大學経済学部 学部長<br>2006年 9 月 株式会社オウケイウェイヴ 社外監査役（現任）<br>2007年 4 月 学校法人國學院大學 理事（2015年4月まで）<br>2010年 4 月 財団法人（現 一般財団法人）ベンチャーエンタープ<br>ライズセンター 理事（現任）<br>2013年 6 月 当社 監査役（現任） | 22株            |
| <p><b>（重要な兼職状況）</b><br/>國學院大學経済学部 教授<br/>一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事<br/>株式会社オウケイウェイヴ 社外監査役</p> <p><b>（監査等委員である社外取締役候補者とした理由）</b><br/>秦 信行氏は、社外取締役候補者であります。<br/>同氏は、証券アナリスト・財務コンサルタントとして企業調査に長年携わってこられました。現在は大学教授として、日米のベンチャーキャピタル（VC）やベンチャービジネスに関する研究の第一人者であり、またこれらの業界の各種団体や学会での活動にも尽力されています。こうした同氏の実績・識見は当社の経営において大いに有用であります。さらに、そのグローバルで豊富な経験や専門知識、VC業界全体を見据えた広い視野を活かし、当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待しております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。<br/>なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p> <p><b>（独立性に係る事項）</b><br/>同氏は過去に、当社の株主である(株)野村総合研究所に在籍し、当社へ出向していた時期がございます。(株)野村総合研究所在籍中、同氏は取締役、執行役員といった業務執行者に就任しておりませんでした。また、1994年3月の同社退職及び当社への出向満了から既に20年以上が経過しており、その間当社との間で特筆すべき取引等はございません。現在は当社の監査役として、中立性・客観性をもってその職務を適切に遂行していただいております、十分な独立性を有していると判断しております。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ※<br>あき ば けん いち<br>秋 葉 賢 一<br>(1963年10月30日) | 1986年 9 月 英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所<br>1989年 7 月 公認会計士登録<br>2001年 9 月 企業会計基準委員会（ASBJ）出向 専門研究員<br>2007年 4 月 同 主席研究員（2009年8月まで）<br>2007年 7 月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表<br>社員<br>2009年 9 月 早稲田大学大学院会計研究科 教授（現任） | —              |
| <p><b>（重要な兼職状況）</b><br/>早稲田大学大学院会計研究科 教授</p> <p><b>（監査等委員である社外取締役候補者とした理由）</b><br/>秋葉賢一氏は、社外取締役候補者であります。<br/>同氏は、公認会計士の資格を有し、会計分野の専門家として国際的な会計制度に精通し日本の会計基準の整備に貢献してされました。現在は大学院教授として研究活動や人材の育成にも尽力され、その実績・識見は高く評価されています。同氏には、その豊かな経験と高い専門性を活かし、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただくことを期待しております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p><b>（独立性に係る事項）</b><br/>同氏が在籍していた監査法人は、当社の監査業務を行ったことはありません。当社は、2013年3月期に連結会計に関する助言及び意見書作成に対する報酬として同氏に135万円を支払いました。また、2013年4月より2015年2月まで同氏と顧問契約を締結し、会計制度や会計基準の背景・考え方等に関する助言を受けておりましたが、その報酬額は年額150万円でありました。現在、当社は同氏との間に取引関係はなく、今後も取引の予定はないことから、同氏は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。</p> |                                             |                                                                                                                                                                                                           |                |

（注）1. ※印は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

3. 田波耕治氏、秦 信行氏及び秋葉賢一氏は、いずれも当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」（次頁記載）の要件を満たしております。また、これらの候補者はいずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、独立役員とする予定であります。

4. 各候補者が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、当社は各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(ご参考)

## 社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の役員（業務を執行する者に限る。）または使用人でないこと。
- (2) 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
- ① 当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間に於いて役員に就任していた他の会社の業務執行者（\*1）
  - ② 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
  - ③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
  - ④ 当社の主要な借入先（\*2）の業務執行者
  - ⑤ 当社グループの主要な取引先（\*3）の業務執行者
  - ⑥ 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家、コンサルタントその他の者
  - ⑦ 法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者
  - ⑧ 一定額を超える寄付金（\*4）を当社グループより受領している団体の業務を執行する者
- (3) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く。）に該当しないこと。
- ① 現在または過去3年間に於ける当社グループの業務執行者
  - ② 現在、上記（2）①～⑧に該当する者

(注)

- \*1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者に限る。）および執行役員等の重要な使用人をいう。
- \*2 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- \*3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額を超える取引先をいう。
- \*4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

## 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬額は、2006年6月22日開催の第34回定時株主総会において年額9億5千万円以内としてご承認いただき今日に至っております。

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬額に関する定めにて代えて、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）の報酬等の額を、定款一部変更による取締役の員数の上限の変更及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額6億円以内と定めること、ならびに各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は5名であります。第1号議案および第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものといたします。

## 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額3億円以内と定めること、ならびに各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきたいと存じます。

第1号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものといたします。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(自 2014年4月1日  
至 2015年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ①事業の経過及び成果

当事業年度は、金融緩和や円安等の効果により企業業績が改善する中、当社の収益に大きい影響を与える新規上場（IPO）市場は、一部に投資家による選別の動きがみられるものの、好調に推移しました。

そのような経営環境の中、厳選・集中による投資先の中からの新規上場やM&Aが収益に貢献しました。これによりキャピタルゲインと利益ともに過去最高となりました。

当事業年度の投資実行額は、グローバルで21,644百万円（対前期比103.7%）となりました。地域別では米国で増加しております。

以上のような結果、当事業年度の当社グループの連結業績は、売上高61,945百万円（前期44,890百万円）、経常利益40,132百万円（前期28,404百万円）、当期純利益27,707百万円（前期17,292百万円）となりました。また、当事業年度末の純資産は188,125百万円（前期末159,347百万円）、総資産は239,035百万円（前期末220,167百万円）、自己資本比率は78.7%（前期末72.4%）となりました。

当事業年度の主な営業活動の状況は、次のとおりであります。

## (投資実行の状況)

当事業年度の当社グループ及びファンドの投資実行額は21,644百万円（前期20,874百万円）、投資会社数は71社（前期68社）となりました。国内においてはより一層有望企業を厳選した投資を行っております。米国では活動名をIcon Venturesに変更し、大型の投資を行いました。アジアにおいては中国・台湾・韓国等のITサービス・エレクトロニクス関連企業に投資を行っております。

## 投資実行額

(単位：百万円)

|       | 前事業年度<br>(自 2013年4月1日<br>至 2014年3月31日) |    | 当事業年度<br>(自 2014年4月1日<br>至 2015年3月31日) |    |
|-------|----------------------------------------|----|----------------------------------------|----|
|       | 金額                                     | 社数 | 金額                                     | 社数 |
| エクイティ |                                        |    |                                        |    |
| (日本)  | 10,806                                 | 30 | 7,691                                  | 31 |
| (米国)  | 5,400                                  | 19 | 10,005                                 | 21 |
| (アジア) | 4,667                                  | 19 | 3,947                                  | 19 |
| 合 計   | 20,874                                 | 68 | 21,644                                 | 71 |

(注)1. 「投資実行額」は、当社グループ及びファンドの投資実行額の合計であります。

2. 外貨建の「投資実行額」については、四半期ごとにそれぞれの四半期末為替レートで換算した額を合計しております。

## (キャピタルゲインと新規上場の状況)

営業投資有価証券売上高は56,471百万円（前期38,498百万円）であります。このうち、配当金及び債券利子を除く株式等売却高は55,862百万円（前期38,170百万円）であります。これに伴うキャピタルゲインは33,957百万円（前期26,873百万円）となりました。その内訳は上場株式の売却によるものが31,747百万円（前期27,418百万円）、上場株式以外によるものが2,210百万円（前期△544百万円）であります。上場株式以外によるキャピタルゲイン2,210百万円の内訳は売却益9,695百万円（前期3,278百万円）・売却損7,485百万円（前期3,823百万円）であります。

また、当社グループ及びファンドの投資先からのIPO社数は、国内21社（前期19社）、海外3社（前期6社）となりました。

## キャピタルゲイン

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(自 2013年4月1日<br>至 2014年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2014年4月1日<br>至 2015年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業投資有価証券売上高  | 38,498                                 | 56,471                                 |
| 売却高①         | 38,170                                 | 55,862                                 |
| 配当金・債券利子     | 328                                    | 608                                    |
| 営業投資有価証券売上原価 | 11,469                                 | 21,904                                 |
| 売却原価②        | 11,296                                 | 21,904                                 |
| 強制評価損        | 172                                    | —                                      |
| キャピタルゲイン①-②  | 26,873                                 | 33,957                                 |
| 上場キャピタルゲイン   | 27,418                                 | 31,747                                 |
| 上場以外キャピタルゲイン | △544                                   | 2,210                                  |
| 売却益          | 3,278                                  | 9,695                                  |
| 売却損          | 3,823                                  | 7,485                                  |

**(投資損失引当金の状況)**

営業投資有価証券については、その損失に備えるため、投資先の実情に応じ、損失見積額を計上しております。

個別投資先ごとには、原則として回収見込額が取得原価の70%未満になったものを引当しております。また、個別引当対象以外の投資先に対しても、過去の実績等に基づいた損失見積額を一括して引当しております。

当事業年度の投資損失引当金繰入額は3,443百万円（前期3,224百万円）となりました。その内訳は、個別引当による繰入が4,129百万円（前期3,730百万円）、一括引当による繰入（△は取崩）が△686百万円（前期△506百万円）であります。

一方、個別引当について、引当対象投資先の売却や強制評価損等により6,531百万円（前期3,302百万円）を取り崩しました。その結果、投資損失引当金繰入額の純額（△は戻入額）は△3,087百万円（前期△77百万円）となりました。

以上により、当事業年度末の投資損失引当金残高は15,757百万円（前期末18,788百万円）、未上場営業投資有価証券残高に対する引当率は27.5%（前期末28.9%）となりました。

**投資損失引当金繰入額**

(単位：百万円)

|                             | 前事業年度<br>(自 2013年4月1日<br>至 2014年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2014年4月1日<br>至 2015年3月31日) |
|-----------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 投資損失引当金繰入額①                 | 3,224                                  | 3,443                                  |
| 個別繰入額                       | 3,730                                  | 4,129                                  |
| 一括繰入（△取崩）額                  | △506                                   | △686                                   |
| 投資損失引当金取崩額②                 | 3,302                                  | 6,531                                  |
| 投資損失引当金繰入額<br>(純額・△は戻入額)①-② | △77                                    | △3,087                                 |

**投資損失引当金残高**

(単位：百万円)

|                          | 前事業年度<br>(2014年3月31日) | 当事業年度<br>(2015年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資損失引当金残高                | 18,788                | 15,757                |
| 未上場営業投資有価証券<br>残高に対する引当率 | 28.9%                 | 27.5%                 |

**(営業投資有価証券残高の状況)**

上場営業投資有価証券の評価損益(取得原価と時価の差額)は14,654百万円(前期末37,795百万円)であります。その内訳は評価益(時価が取得原価を超えるもの)が15,151百万円(前期末38,900百万円)、評価損(時価が取得原価を超えないもの)が496百万円(前期末1,105百万円)であります。

なお、部分純資産直入法により、当事業年度は△607百万円(前期203百万円)を評価損(△は戻入益)として計上しております。

以上により、当事業年度末の営業投資有価証券残高は78,785百万円(前期末111,449百万円)となりました。

**上場営業投資有価証券の取得原価と時価の差額**  
(単位：百万円)

|                           | 前事業年度<br>(2014年3月31日) | 当事業年度<br>(2015年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 上場営業投資有価証券の<br>取得原価と時価の差額 | 37,795                | 14,654                |
| 時価が取得原価を<br>超えるもの         | 38,900                | 15,151                |
| 時価が取得原価を<br>超えないもの        | △1,105                | △496                  |

**部分純資産直入法に基づく  
営業投資有価証券評価損**  
(単位：百万円)

|                                       | 前事業年度<br>(自 2013年4月1日<br>至 2014年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2014年4月1日<br>至 2015年3月31日) |
|---------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 部分純資産直入法に基づく<br>営業投資有価証券評価損<br>(△戻入益) | 203                                    | △607                                   |

**営業投資有価証券残高**  
(単位：百万円)

|            | 前事業年度<br>(2014年3月31日) | 当事業年度<br>(2015年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 上 場        | 46,422                | 21,519                |
| 未上場        | 60,538                | 53,767                |
| 小 計        | 106,961               | 75,287                |
| 他社ファンドへの出資 | 4,488                 | 3,498                 |
| 合 計        | 111,449               | 78,785                |

(注)「他社ファンドへの出資」は、当社グループ以外の第三者が運営する投資ファンドへの出資であります。

## （ファンドの管理運営業務）

当事業年度に新規に設立したファンドはございませんでした。

当事業年度のファンドの管理運営業務による収入は5,218百万円（前期6,279百万円）で、その内訳は以下のとおりであります。

なお、当事業年度において過去に受領したファンドの成功報酬1,527百万円を契約に基づいて返還しました。これに伴う成功報酬返戻引当金繰入額（△は戻入額）は△2,267百万円（前期△50百万円）であります。

## ファンド管理収入 （単位：百万円）

|            | 前事業年度<br>（自 2013年4月1日<br>至 2014年3月31日） | 当事業年度<br>（自 2014年4月1日<br>至 2015年3月31日） |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 投資事業組合管理収入 | 6,279                                  | 5,218                                  |
| 管理報酬       | 5,097                                  | 4,598                                  |
| 成功報酬       | 1,182                                  | 619                                    |

（注）管理報酬及び成功報酬は、当社グループの出資持分相当額を相殺した後の金額となっております。

## ②資金調達の状況

長期金利が比較的安定して推移する中、新たな長期借入1,300百万円を行う一方、期日到来等の返済を行った結果、1年以内返済分も含めた長期借入金の残高は5,361百万円（前期末8,220百万円）となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第40期                              | 第41期                              | 第42期                              | 第43期                              |
|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
|                            | 自 2011年 4 月 1 日<br>至 2012年 3 月31日 | 自 2012年 4 月 1 日<br>至 2013年 3 月31日 | 自 2013年 4 月 1 日<br>至 2014年 3 月31日 | 自 2014年 4 月 1 日<br>至 2015年 3 月31日 |
| 売 上 高<br>(百万円)             | 19,804                            | 22,072                            | 44,890                            | 61,945                            |
| 経 常 利 益<br>(百万円)           | 3,620                             | 9,028                             | 28,404                            | 40,132                            |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円)         | 6,106                             | 6,583                             | 17,292                            | 27,707                            |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 137.63                            | 148.37                            | 389.74                            | 624.50                            |
| 総 資 産<br>(百万円)             | 135,810                           | 164,122                           | 220,167                           | 239,035                           |
| 純 資 産<br>(百万円)             | 98,303                            | 112,535                           | 159,347                           | 188,125                           |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 2,213.96                          | 2,536.30                          | 3,591.47                          | 4,240.11                          |

(注) 当社グループが管理運営するファンドについては、当該ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。

### (3) 対処すべき課題

日本の産業競争力を強化するためには、産業や企業の新陳代謝が不可欠です。ベンチャー企業にリスクマネーを提供し、新しい技術・製品やサービスの開発・展開を支援するベンチャーキャピタルの役割は、ますます重要になると認識しております。

こうした中、当社グループは経営の基本方針に掲げる「プライベート・エクイティ投資のバリューチェーン」の確立を図るべく、引き続き業務に邁進してまいります。「バリューチェーン」は、次の4つの事業プロセスから成り立ちます。すなわち、リスクマネーの創造（ファンド組成）、厳選・集中投資の実行、投資先の価値向上、適切なEXITの実現です。これらのプロセスを着実に実行し、好循環を作りあげることが「バリューチェーン」の確立につながります。

当事業年度は、厳選・集中投資の取り組みの成果が業績やファンドパフォーマンスに大きく現れました。好調が続くIPOのみならず、バイアウト投資のEXITも大きく貢献しました。

国内IPO市場は活況が続いておりますが、昨今は投資家による選別の動きが強まってまいりました。また、一部の分野では投資時の取得コストも上昇しております。こうした中、当社は重要な経営課題としてファンドパフォーマンスの継続的な向上に取り組んでまいります。そのために、スタートアップ、アーリーステージ段階の有望企業を掘り起こし、事業及び経営体制の両面から主導的に成長支援を行ってまいります。また、新たな成長分野の事業戦略を起業家とともに構築し、中長期にわたる事業の立ち上げ支援も行ってまいります。

バイアウト投資についても、事業承継や再成長支援、

事業再編に伴うバイアウトニーズを捉え、優良案件を獲得してまいります。新たなバイアウト手法にも積極的に取り組んで差別化を図ります。

このような取り組みを、厳選・集中投資と経営関与を堅持しながら推進してまいります。その上で、減少傾向が続く運用資産を徐々に積み上げていくことも視野に入れております。

こうした質の高い投資を遂行するには何よりも人材が重要だと認識しております。投資活動を担う人材の育成にさらに力を注いでまいります。

厳選・集中投資への方針転換により、投資対象を絞り込み、1社当たりの投資金額・シェアを増加させ、投資先の経営やEXIT実現に主導的に関与してまいりました。その結果、足元の未上場投資残高は減少傾向が続いているものの、IPO市場の追い風も加わり、当事業年度は過去最高水準のキャピタルゲインを実現することができました。

これを受け、当事業年度の配当金を1株当たり100円といたしました。

株主還元については、継続性に留意しつつより柔軟に取り組んでまいります。今後も強固な自己資本や財務基盤を維持し、いかなる環境にも対応できる投資体制と収益基盤を確立しながら、それらのバランスをとってまいります。

また、日本、米国、アジアの三極でのバランスがとれた投資活動を継続し、市場環境の変化に対応できるグローバルポートフォリオを構築いたします。米国投資については、本年1月より活動名をIcon Venturesに変えております。米国ベンチャーキャピタルとしてのブランドイメージを確立し、現地でのプレゼンスをより高め

てまいります。加えて、グローバル投資体制における連携をさらに強化し、日本、米国、アジアにまたがる業務・資本提携、販路拡大の支援等にも取り組んでまいります。

当社は、2015年6月開催の定時株主総会でご承認をいただき、「監査等委員会設置会社」に移行する予定です。従来の監査役会に代わって設置される監査等委員会が業務執行を監査・監督いたします。また、その過半数が社外取締役である監査等委員が取締役会の議決権を有することになります。株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの対話を通じてコーポレートガバナンス体制を一層強化し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループは、1973年の設立以来、日本におけるベンチャーキャピタルのパイオニアとして、時代を切り拓く「チャレンジ精神」や「開拓者魂」を継承してまいりました。

今後も、当社グループは、経営者とともに、グローバル・マーケットへの挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金              | 当社の議決権比率<br>(%)  | 主要な事業内容 |
|-------------------------------------|------------------|------------------|---------|
| JAFCO America Ventures Inc.         | 1百万<br>米ドル       | 100.0            | 投資育成業務  |
| JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd | 15百万<br>シンガポールドル | 100.0            | 投資育成業務  |
| JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd    | 6.5百万<br>米ドル     | 100.0<br>(100.0) | 投資育成業務  |
| JAFCO Investment (Korea) Co., Ltd.  | 1,800百万<br>韓国ウォン | 100.0<br>(100.0) | 投資育成業務  |

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有の議決権比率であります。

2. JAFCO America Ventures Inc.の投資チームは、これまでJafco Venturesの名称で、米国においてベンチャー投資活動を行ってまいりましたが、さらなる発展を目指してブランドイメージを刷新し、2015 年1 月よりIcon Venturesの名称で活動しております。

#### (5) 主要な事業内容（2015年3月31日現在）

国内及び海外の投資家の資金と自己資金を原資とし、プライベート・エクイティ投資業務及び投資事業組合の管理運営業務を行っております。投資先企業に対する業務提携や資本提携、顧客紹介等の活動や各種コン

サルティング等を通じて価値向上を図り、IPO等によるキャピタルゲインとともに投資事業組合から管理報酬・成功報酬を得ております。

## (6) 主要な営業所 (2015年3月31日現在)

### ① 当社

| 名 称   | 所 在 地   |
|-------|---------|
| 本社    | 東京都千代田区 |
| 北海道支社 | 札幌市中央区  |
| 中部支社  | 名古屋市中区  |
| 関西支社  | 大阪市中央区  |
| 九州支社  | 福岡市中央区  |

### ② 子会社 (主要な営業所)

| 名 称                                 | 所 在 地                   |
|-------------------------------------|-------------------------|
| JAFCO America Ventures Inc.         | アメリカ カリフォルニア州<br>パロアルト市 |
| JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd | シンガポール シンガポール市          |
| JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd    | 香港                      |
| JAFCO Investment (Korea) Co., Ltd.  | 韓国 ソウル市                 |

## (7) 使用人の状況 (2015年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 162名 | 3名増       |

(注) 使用人数は就業員数であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 112名 | 3名増       | 41才9ヶ月 | 15年6ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2015年3月31日現在)

(単位: 百万円)

| 借 入 先      | 借 入 額 |
|------------|-------|
| 株式会社りそな銀行  | 1,250 |
| 株式会社みずほ銀行  | 1,000 |
| 日本生命保険相互会社 | 502   |
| 野村信託銀行株式会社 | 500   |
| 株式会社南都銀行   | 500   |

## (9) その他企業集団の現況に関する 重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2015年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 80,000,000株
- ②発行済株式の総数 48,294,336株
- ③株主数 10,626名
- ④大株主

| 株主名                                                                                                              | 持株数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| 野村ホールディングス株式会社                                                                                                   | 6,184       | 13.9        |
| 株式会社野村総合研究所                                                                                                      | 4,948       | 11.2        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                                                                             | 3,150       | 7.1         |
| 野村アセットマネジメント株式会社                                                                                                 | 2,304       | 5.2         |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                                          | 1,197       | 2.7         |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                                                                                                 | 1,010       | 2.3         |
| CBNY－GOVERNMENT OF NORWAY<br>（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）                                                                | 746         | 1.7         |
| J P MORGAN CHASE BANK 385094<br>（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）                                                           | 727         | 1.6         |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS<br>ACCOUNT ESCROW<br>（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）                                     | 650         | 1.5         |
| NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES<br>LIMITED RE DUTCH PENSION<br>FUNDS EXEMPT ACCOUNT－LENDING<br>（常任代理人 香港上海銀行東京支店） | 608         | 1.4         |

(注) 1. 当社は自己株式を3,926千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の株式は、全て信託業務に係るものであります。  
4. 株式会社野村総合研究所の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式750千株を含んでおります。（株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託野村総合研究所口）」であります。）

## (2) 会社役員の状況

### ①取締役及び監査役の状況（2015年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                          |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 豊 貴 伸 一 |                                                                                                                       |
| 専務取締役<br>(代表取締役) | 山 田 裕 司 |                                                                                                                       |
| 常務取締役            | 渋 澤 祥 行 | JAFCO America Ventures Inc. President & CEO<br>JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd President & CEO<br>ビジネスディベロップメント担当 |
| 取 締 役            | 加 納 恒 典 | 事業投資担当                                                                                                                |
| 取 締 役            | 古 市 庸 治 | ファンド運用担当                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役        | 吉 村 貞 彦 | PGMホールディングス株式会社 社外監査役                                                                                                 |
| 監 査 役            | 飯 田 隆   | 宏和法律事務所 弁護士<br>株式会社島津製作所 社外監査役<br>アルプス電気株式会社 社外取締役<br>日本電信電話株式会社 社外監査役                                                |
| 監 査 役            | 秦 信 行   | 学校法人國學院大學 理事、國學院大學経済学部 教授<br>一般財団法人ベンチャーエントープライズセンター 理事<br>株式会社オウケイウェイヴ 社外監査役                                         |

- (注) 1. 常勤監査役 吉村貞彦及び監査役 飯田隆は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役 吉村貞彦は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、常勤監査役 吉村貞彦及び監査役 飯田隆を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 古市庸治は、2014年6月17日開催の第42回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 2014年6月17日開催の第42回定時株主総会終了後に開催された監査役会におきまして、吉村貞彦が常勤監査役に選定されております。
6. 当事業年度中に地位及び担当の異動があった取締役は以下のとおりであります。
- 2015年3月1日付

| 氏 名     | 異 動 後        | 異 動 前                  |
|---------|--------------|------------------------|
| 山 田 裕 司 | 専務取締役（代表取締役） | 専務取締役（代表取締役） 投資担当、管理担当 |

7. 監査役 飯田隆は、2014年6月26日付で日本電信電話株式会社 社外監査役に就任いたしました。
8. 監査役 秦信行は、2015年4月7日付で学校法人國學院大學 理事を退任いたしました。
9. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
- 監査役 飯田隆は、アルプス電気株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間には事業上の取引がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は日本電信電話株式会社の社外監査役であります。同社のグループ会社と当社との間には事業上の取引がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
- 上記以外の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

## ②取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円)  |
|--------------------|----------|------------|
| 取 締 役              | 5        | 330        |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 64<br>(49) |
| 合 計                | 8        | 394        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第34回定時株主総会において年額950百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第34回定時株主総会において年額230百万円以内とご承認いただいております。

## ③社外役員に関する事項

### イ. 当事業年度における主な活動状況

#### ●取締役会及び監査役会への出席状況

|                  | 取締役会<br>(17回開催) | 監査役会<br>(15回開催) |
|------------------|-----------------|-----------------|
|                  | 出席回数            | 出席回数            |
| 常勤監査役<br>吉 村 貞 彦 | 17回             | 15回             |
| 監 査 役<br>飯 田 隆   | 17回             | 15回             |

#### ●取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役 吉村貞彦は、公認会計士として、多くの企業の財務・会計に関わった豊かな経験と専門知識に基づき意見を述べております。

監査役 飯田隆は、企業法務の専門家として、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

## ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、定款第36条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役とも法令が規定する額としております。

## ④社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、未上場企業への投資を専業とし、リスクマネーを供給する専門性の高い事業を行っております。こうした事業特性及び人員数、事業規模等に照らし、取締役会はコンパクトな人員数で迅速かつ的確な意思決定に努めております。

当事業年度は、当社における適切な取締役会のあり方につき、現行の監査役会設置会社の枠組みの中での社外取締役の選任のみならず、監査等委員会設置会社への移行も選択肢の一つとして検討を続けてまいりました。

その結果、2015年5月の改正会社法施行後、監査等委員会設置会社へ移行し、複数の社外取締役を選任することが当社の今後のガバナンスのあり方に最適であるとの結論に至りました。

このような経緯により、当社では当事業年度末日において社外取締役を置いておりませんが、2015年6月開催の定時株主総会において、社外取締役3名を選任する旨の議案を付議させていただく予定です。

監査等委員会設置会社への移行後は、社外取締役及び過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の機能を活用し、業務執行の監査・監督機能及びコーポレートガバナンス体制を一層強化し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

### (3) 会計監査人の状況

#### ①名称

新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

|                                     | 支払額（百万円） |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 49       |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49       |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③当社の会計監査人以外の監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、必要があると判断される場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任いたします。

上記に加え、当社は、会計監査人との緊張感ある関係を維持する観点から、定期的にその見直しを検討いたします。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

プライベート・エクイティ投資を主たる事業とする当社の株主還元については、継続性に留意しつつより柔軟に取り組んでまいります。今後も強固な自己資本や財務基盤を維持し、いかなる環境にも対応できる投資体制と収益基盤を確立しながら、それらのバランスをとってまいります。

当事業年度の配当金につきましては、この基本方針の下で、1株当たり100円をお支払いすることにいたしました。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議（2015年4月21日）の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は以下のとおり、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制を整備し、運用する。

### 1. 当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、当社グループの取締役および執行役員（これらに相当する役職にある者を含む。以下同じ。）は、全社的な見地から当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。また、当社取締役社長が指名するコンプライアンス・オフィサーは当社グループの法令遵守に対する取り組み全般を統括する。
- ・当社は、当社グループ各社に共通のグローバル・コンプライアンス・ポリシーを作成し、当社グループ各社は、当該ポリシーに基づき、所在国の法制度、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた法令等の遵守体制を整備し、徹底する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨む。反社会的勢力の排除に組織全体として取り組み、そのための対応部署を設置し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携する。

- ・当社の内部監査室は、当社グループにおける法令等の遵守状況を監査し、取締役社長ならびに必要に応じて取締役会および監査役会に報告する。また、当該監査を受けた部署または子会社は、是正または改善の必要を指摘された場合はすみやかに対処する。
- ・法令等に違反する、または違反するおそれがある行為を当社グループの役職員等が直接当社に情報提供する方法としてジャフコホットラインを設置し、運営する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報を、法令や社内規程に従って適切に保存・管理する。

### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの取締役および執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有する。また、当社の管理担当役員は当社グループのリスク管理に対する取り組みを横断的に推進する。
- ・当社においては、当社の主たる事業であるプライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理するため、社内規程に基づき代表取締役を委員長とする所定の委員会が投資の可否を決定する。その決定にあたっては、投資部門とは別途に審査部署の所見を求める。また投資部門が未上場投資先会社の業容を随時かつ定期的に把握し、必要に応じた対応を行う。

- ・海外子会社においては、所在国、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた適切な体制を設け、投資判断や投資先企業の業容把握等を行い、プライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理する。
- ・当社グループの取締役および執行役員は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合は、直ちに当社の管理担当役員に報告し、当社は事案に応じ適切な対応を行う。

#### **4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・当社の取締役・執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図る。
- ・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行う。
- ・当社グループの管理会計制度を充実させ、当社の取締役会において定期的に管理会計上の実績を報告することにより、部署および子会社ごとの業績管理の徹底を図る。
- ・国・地域により特色が異なるプライベート・エクイティ投資の特性に鑑み、日本・米国・アジアの3極ごとに投資およびファンド運用に係る委員会その他必要な会議を設置し、プライベート・エクイティ投資に係る意思決定の効率化を図る。

#### **5. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ・子会社の役員に当社の取締役、執行役員または使用人を派遣するとともに、当社取締役会で子会社の社長が定期的に当該子会社における重要な業務執行状況の報告を行う。
- ・子会社は、その財務情報および子会社が管理するファンドの運用状況について、定期的に当社に報告する。さらに業務上関連する部署間での情報交換などを通じて、当社および子会社間で業務の適正を確保するための連携を図る。
- ・子会社の社長は、各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任を有する。
- ・当社による内部監査および監査役の監査は、子会社もその対象として実施する。

#### **6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・監査役から求められた場合は、合理的な範囲で監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。
- ・監査役を補助すべき使用人を配置した場合、監査役の補助業務を遂行する際の当該使用人への指揮命令権は監査役に属するものとする。
- ・監査役の監査にあたっては、内部監査室の監査の結果を活用する。また内部監査室は、監査役との協議により、必要に応じて監査役が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

## 7. 当社グループの取締役等および使用人が当社監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの取締役、執行役員および使用人は、監査役からの要請に応じ、職務の執行ならびに業務の状況について報告する。
- ・当社グループの取締役、執行役員および使用人は、当社および子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反行為、取締役の不正行為、ならびにジャフコホットラインによる通報内容のうち重大なものを、すみやかに監査役会に報告する。
- ・ジャフコホットラインの通報窓口には当社監査役を含めることとする。
- ・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査役への報告を行った者は、当該通報・報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。

## 8. 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するため必要な予算を設けるとともに、監査役より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものとする。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・取締役および執行役員は、監査役が社内の重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
- ・監査役と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じてその連携を強化する。

# 連結貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                |                |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>167,369</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>27,962</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 28,711         | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債    | 8,000          |
| 営 業 投 資 有 価 証 券        | 78,785         | 1年内返済予定の長期借入金          | 3,060          |
| 投 資 損 失 引 当 金          | △15,757        | 未 払 法 人 税 等            | 8,371          |
| 有 価 証 券                | 73,184         | 繰 延 税 金 負 債            | 5,438          |
| そ の 他                  | 2,456          | 賞 与 引 当 金              | 425            |
| 貸 倒 引 当 金              | △11            | 役 員 臨 時 報 酬 引 当 金      | 192            |
|                        |                | 成 功 報 酬 返 戻 引 当 金      | 156            |
|                        |                | そ の 他                  | 2,317          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>71,666</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>22,948</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>245</b>     | 社 債                    | 2,000          |
| 建 物                    | 153            | 長 期 借 入 金              | 2,301          |
| 車 両 運 搬 具              | 0              | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 580            |
| 器 具 及 び 備 品            | 92             | 繰 延 税 金 負 債            | 18,023         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>141</b>     | そ の 他                  | 42             |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 137            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>50,910</b>  |
| 電 話 加 入 権              | 4              | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>71,279</b>  | 科 目                    | 金 額            |
| 投 資 有 価 証 券            | 70,345         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>134,734</b> |
| 出 資 金                  | 36             | 資 本 金                  | 33,251         |
| 長 期 貸 付 金              | 173            | 資 本 剰 余 金              | 32,806         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 167            | 利 益 剰 余 金              | 88,755         |
| そ の 他                  | 555            | 自 己 株 式                | △20,078        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>239,035</b> | その他の包括利益累計額            | 53,391         |
|                        |                | その他有価証券評価差額金           | 52,672         |
|                        |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 751            |
|                        |                | 退職給付に係る調整累計額           | △32            |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>188,125</b> |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>239,035</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2014年4月1日)  
(至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           |   | 金 額    |        |
|-------------------------------|---|--------|--------|
| 売                             | 上 |        | 61,945 |
| 営業投資有価証券売上高                   |   | 56,471 |        |
| 投資事業組合管理収入                    |   | 5,218  |        |
| その他の売上高                       |   | 256    |        |
| 売                             | 上 |        | 23,778 |
| 営業投資有価証券売上原価                  |   | 21,904 |        |
| その他の原価                        |   | 1,873  |        |
| 売                             | 上 |        | 38,167 |
| 総                             | 利 |        |        |
| 益                             |   |        |        |
| 投資損失引当金繰入額(△戻入額)              |   | △3,087 |        |
| 部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(△戻入益) |   | △607   |        |
| 成功報酬返戻引当金繰入額(△戻入額)            |   | △2,267 | △5,962 |
| 差                             | 引 |        | 44,129 |
| 売                             | 上 |        |        |
| 総                             | 利 |        |        |
| 益                             |   |        |        |
| 販                             | 売 |        | 5,710  |
| 費                             | 及 |        |        |
| び                             | 業 |        |        |
| 一                             | 般 |        |        |
| 管                             | 理 |        |        |
| 費                             |   |        | 38,419 |
| 益                             |   |        |        |
| 営                             | 業 |        | 1,895  |
| 外                             | 収 |        |        |
| 益                             |   |        |        |
| 受                             | 取 | 100    |        |
| 受                             | 取 | 991    |        |
| 為                             | 替 | 709    |        |
| 雑                             | 収 | 94     |        |
| 営                             | 業 |        | 182    |
| 外                             | 費 |        |        |
| 用                             |   |        |        |
| 支                             | 払 | 170    |        |
| 雑                             | 損 | 11     |        |
| 経                             | 常 |        | 40,132 |
| 特                             | 別 |        |        |
| 利                             | 利 |        |        |
| 益                             | 益 |        |        |
| 関                             | 係 | 24     |        |
| 投                             | 資 | 2,098  |        |
| 会                             | 社 |        |        |
| 有                             | 価 |        |        |
| 証                             | 算 |        |        |
| 分                             | 配 |        |        |
| 特                             | 損 |        | 3      |
| 投                             | 有 |        |        |
| 資                             | 価 |        |        |
| 証                             | 証 |        |        |
| 券                             | 評 |        |        |
| 損                             | 価 |        |        |
| 失                             | 損 |        |        |
| 税                             | 金 |        | 42,252 |
| 等                             | 調 |        |        |
| 整                             | 前 |        |        |
| 当                             | 期 |        |        |
| 純                             | 利 |        |        |
| 益                             |   |        |        |
| 法                             | 人 |        | 13,454 |
| 税                             | 、 |        |        |
| 住                             | 民 |        |        |
| 税                             | 及 |        |        |
| び                             | 事 |        |        |
| 業                             | 税 |        |        |
| 法                             | 人 |        | 1,090  |
| 税                             | 等 |        |        |
| 調                             | 整 |        |        |
| 額                             |   |        |        |
| 少                             | 数 |        | 27,707 |
| 株                             | 主 |        |        |
| 損                             | 益 |        |        |
| 調                             | 整 |        |        |
| 前                             | 当 |        |        |
| 期                             | 純 |        |        |
| 利                             | 益 |        |        |
| 少                             | 数 |        | －      |
| 株                             | 主 |        |        |
| 利                             | 益 |        |        |
| 当                             | 期 |        | 27,707 |
| 純                             | 利 |        |        |
| 益                             |   |        |        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 自 2014年 4 月 1 日 )  
( 至 2015年 3 月31日 )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 2014年4月1日 残高                  | 33,251  | 32,806 | 62,156 | △20,077 | 108,136 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △1,109 |         | △1,109  |
| 当期純利益                         |         |        | 27,707 |         | 27,707  |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △1      | △1      |
| 自己株式の処分                       |         |        | △0     | 0       | 0       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －      | 26,598 | △1      | 26,597  |
| 2015年3月31日 残高                 | 33,251  | 32,806 | 88,755 | △20,078 | 134,734 |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 純資産合計   |
|-------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職<br>給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |         |
| 2014年4月1日 残高                  | 52,098               | △879         | △8                   | 51,210                | 159,347 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |                      |                       |         |
| 剰余金の配当                        |                      |              |                      |                       | △1,109  |
| 当期純利益                         |                      |              |                      |                       | 27,707  |
| 自己株式の取得                       |                      |              |                      |                       | △1      |
| 自己株式の処分                       |                      |              |                      |                       | 0       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 573                  | 1,631        | △24                  | 2,180                 | 2,180   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 573                  | 1,631        | △24                  | 2,180                 | 28,777  |
| 2015年3月31日 残高                 | 52,672               | 751          | △32                  | 53,391                | 188,125 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                   |                |
|------------------------|----------------|---------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                       | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>159,291</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>26,793</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 23,619         | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 8,000          |
| 営 業 投 資 有 価 証 券        | 75,988         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 3,060          |
| 投 資 損 失 引 当 金          | △15,319        | 未 払 金                     | 386            |
| 有 価 証 券                | 73,169         | 未 払 法 人 税 等               | 8,027          |
| 前 払 費 用                | 23             | 未 払 費 用                   | 128            |
| 未 収 収 益                | 278            | 繰 延 税 金 負 債               | 5,426          |
| 未 収 入 金                | 1,489          | 預 り 金                     | 74             |
| そ の 他                  | 49             | 賞 与 引 当 金                 | 366            |
| 貸 倒 引 当 金              | △8             | 役 員 臨 時 報 酬 引 当 金         | 192            |
|                        |                | 成 功 報 酬 返 戻 引 当 金         | 156            |
|                        |                | そ の 他                     | 974            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>73,928</b>  | <b>固 定 負 債</b>            | <b>22,855</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>178</b>     | 社 債                       | 2,000          |
| 建 物                    | 124            | 長 期 借 入 金                 | 2,301          |
| 器 具 及 び 備 品            | 53             | 繰 延 税 金 負 債               | 17,978         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>119</b>     | 退 職 給 付 引 当 金             | 532            |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 115            | そ の 他                     | 42             |
| 電 話 加 入 権              | 3              | <b>負 債 合 計</b>            | <b>49,648</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>73,631</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>          |                |
| 投 資 有 価 証 券            | 68,885         | 科 目                       | 金 額            |
| 関 係 会 社 株 式            | 4,181          | 株 主 資 本                   | 131,408        |
| 出 資 金                  | 17             | 資 本                       | 33,251         |
| 長 期 貸 付 金              | 79             | 資 本 剰 余 金                 | 32,806         |
| 長 期 前 払 費 用            | 21             | 資 本 準 備 金                 | 32,806         |
| 長 期 差 入 保 証 金          | 212            | そ の 他 資 本 剰 余 金           | —              |
| そ の 他                  | 233            | 利 益 剰 余 金                 | 85,429         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>233,220</b> | 利 益 準 備 金                 | 1,435          |
|                        |                | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 83,994         |
|                        |                | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 83,994         |
|                        |                | 自 己 株 式                   | △20,078        |
|                        |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 52,163         |
|                        |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 52,163         |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>183,571</b> |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>233,220</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書  
(自 2014年 4月1日)  
(至 2015年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                 |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 金 額    |        |
|-------------------------------------|-------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--------|--------|
| 売                                   | 上 高         |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 58,173 |
| 営 業 投 資 有 価 証 券 売 上 高               |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 54,974 |        |
| 投 資 事 業 組 合 管 理 収 入                 |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 2,920  |        |
| そ の 他 の 売 上 高                       |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 278    |        |
| 売                                   | 上 原 価       |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 24,658 |
| 営 業 投 資 有 価 証 券 売 上 原 価             |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 21,482 |        |
| そ の 他 の 原 価                         |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 3,175  |        |
| 売                                   | 上 総 利 益     |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 33,515 |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額 ( △ 戻 入 額 )     |             |  |  |  |  |  |  |  |  | △3,074 |        |
| 部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(△戻入益)       |             |  |  |  |  |  |  |  |  | △605   |        |
| 成 功 報 酬 返 戻 引 当 金 繰 入 額 ( △ 戻 入 額 ) |             |  |  |  |  |  |  |  |  | △2,267 | △5,946 |
| 差                                   | 引 売 上 総 利 益 |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 39,462 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 益               |             |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 3,493  |
| 営 業 外 収 益                           |             |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 35,969 |
| 営 業 外 収 益                           |             |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 10,217 |
| 預 有 価 証 券 利 息 配 当 息                 |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 9      |        |
| 貸 付 金 替 収 利 差 益 入                   |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 9,391  |        |
| 為 替 収 入                             |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 1      |        |
| 雑 収 入                               |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 722    |        |
| 営 業 外 費 用                           |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 93     |        |
| 支 社 雑 損                             |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 62     |        |
|                                     |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 108    |        |
|                                     |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 10     |        |
| 経 常 利 益                             |             |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 46,006 |
| 特 別 利 益                             |             |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 2,122  |
| 関 係 会 社 清 算 分 配 益                   |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 24     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                   |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 2,098  |        |
| 特 別 有 価 証 券 評 価 損 失 損               |             |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 3      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                     |             |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 48,125 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税             |             |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 13,119 |
| 法 人 税 等 調 整 額                       |             |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 778    |
| 当 期 純 利 益                           |             |  |  |  |  |  |  |  |  |        | 34,227 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 自 2014年 4 月 1 日 )

( 至 2015年 3 月31日 )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |              |              |       |                                 |              |         |         |
|-----------------------------|---------|--------|--------------|--------------|-------|---------------------------------|--------------|---------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |              |              | 利益剰余金 |                                 |              | 自己株式    | 株主資本合計  |
|                             |         | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |         |
| 2014年4月1日 残高                | 33,251  | 32,806 | －            | 32,806       | 1,435 | 50,876                          | 52,311       | △20,077 | 98,292  |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |              |              |       |                                 |              |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |        |              |              |       | △1,109                          | △1,109       |         | △1,109  |
| 当 期 純 利 益                   |         |        |              |              |       | 34,227                          | 34,227       |         | 34,227  |
| 自己株式の取得                     |         |        |              |              |       |                                 |              | △1      | △1      |
| 自己株式の処分                     |         |        |              |              |       | △0                              | △0           | 0       | 0       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        |              |              |       |                                 |              |         |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －      | －            | －            | －     | 33,117                          | 33,117       | △1      | 33,116  |
| 2015年3月31日 残高               | 33,251  | 32,806 | －            | 32,806       | 1,435 | 83,994                          | 85,429       | △20,078 | 131,408 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|----------------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 2014年4月1日 残高                | 51,802           | 51,802         | 150,094 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                | △1,109  |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                | 34,227  |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △1      |
| 自己株式の処分                     |                  |                | 0       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 361              | 361            | 361     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 361              | 361            | 33,477  |
| 2015年3月31日 残高               | 52,163           | 52,163         | 183,571 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月7日

株式会社ジャフコ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 洋 季 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャフコの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャフコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月7日

株式会社ジャフコ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 洋 季 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャフコの2014年4月1日から2015年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月8日

|                  |         |
|------------------|---------|
| 株式会社ジャフコ         | 監査役会    |
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 吉村 貞彦 ㊟ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 飯田 隆 ㊟  |
| 監査役              | 秦 信行 ㊟  |

以上

## 配当金のお支払いについて

当社は2015年5月8日開催の取締役会で、剰余金の配当をお支払いすることを決議いたしました。

つきましては、2015年5月19日を支払開始日として、1株につき100円（税込み）の剰余金の配当をお支払いいたします。同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口において、払渡しの期間内（2015年5月19日から2015年7月21日まで）にお受け取り願います。

なお、銀行口座振込をご指定の方には、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」のとおり、振込手続きをいたしますので、入金をご確認くださいようお願い申し上げます。

※配当金の銀行口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。

（比例配分方式をご選択の株主様におかれましては、お取引の証券会社より「支払通知書」が送付されますのでご確認ください。）

会社の概況

| 会社の概況（2015年3月31日現在） |                                                                                                             |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商号                  | 株式会社ジャフコ<br>（英文） JAFCO Co., Ltd.<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1693号<br>加入協会／一般社団法人日本投資顧問業協会<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 設立年月日               | 1973年4月5日                                                                                                   |
| 資本金                 | 332億5,167万3,571円                                                                                            |
| 従業員数                | 162名（連結ベース）                                                                                                 |

「営業のご報告」等に関するお知らせ

株主のみなさまにご送付しておりました「営業のご報告」につきましては、当期（2015年3月期）より「定時株主総会招集ご通知」に統合させていただきます。

また、「営業の中間ご報告」につきましても、第41期（2013年3月期）より当社ウェブサイト（<http://www.jafco.co.jp>）に掲載することとし、郵送はとりやめております。何卒ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

株主メモ

|             |                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度        | 4月1日～翌年3月31日                                                                                                                                                                                             |
| 配当金受領株主確定日  | 3月31日                                                                                                                                                                                                    |
| 定時株主総会      | 毎年6月                                                                                                                                                                                                     |
| 株主名簿管理人     | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                            |
| 特別口座の口座管理機関 |                                                                                                                                                                                                          |
| 同連絡先        | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号<br>Tel. 0120-232-711（通話料無料）                                                                                                                           |
| 上場金融商品取引所   | 東京証券取引所                                                                                                                                                                                                  |
| 公告の方法       | 電子公告により行います。<br>掲載URL： <a href="http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/notification/">http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/notification/</a><br>（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。） |

ネットワーク

国内

株式会社ジャフコ

■本社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウェストタワー11階  
TEL：（03）5223-7536（代表）

■北海道支社

〒060-0005 札幌市中央区北五条西5-2-12 住友生命札幌ビル5階  
TEL：（011）271-5125

■中部支社

〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6 NBF名古屋広小路ビル7階  
TEL：（052）202-0761

■関西支社

〒541-0046 大阪市中央区平野町3-5-12 御堂筋野村ビル12階  
TEL：（06）6202-8808

■九州支社

〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8 福岡天神センタービル13階  
TEL：（092）761-0021

海外

Icon Ventures（JAFCO America Ventures Inc.）（パロアルト）

JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd（シンガポール）

JAFCO Investment（Hong Kong）Ltd（香港）

Taiwan Branch（台北）

Beijing Representative Office（北京）

Shanghai Representative Office（上海）

JAFCO Investment（Korea）Co., Ltd.（ソウル）

【ご注意】

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買増、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社などにお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

【手続き書類のご請求方法】

○音声自動応答電話によるご請求

0120-244-479（通話料無料）

○インターネットによるダウンロード

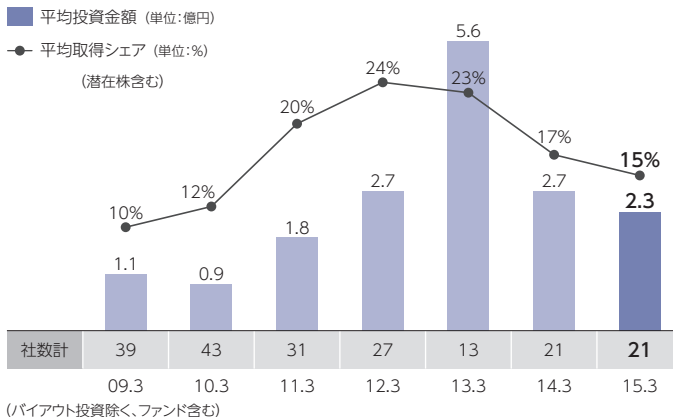
<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

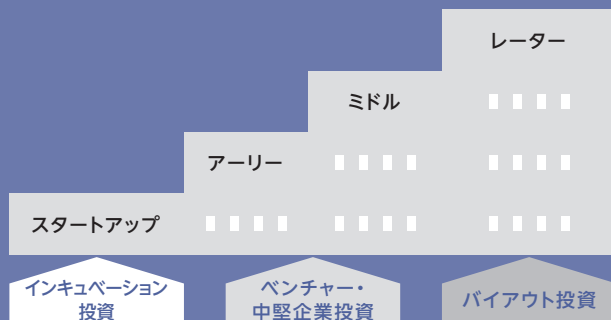
日本、アメリカ、アジアを合わせて、グローバルで約80名が投資活動に携わっています。2015年3月末の未上場投資残高は1,352億円（他社ファンドへの出資を除く）となっています。当期の地域別の活動状況は下記のとおりです。

当期の国内投資は31社、77億円（前期30社、108億円）となりました。そのうち22社が新規投資でした。右のグラフは、新規投資先（バイアウト投資1社を除く）の投資金額及び取得シェアの推移を示しています。引き続き厳選・集中投資の取り組みを進めておりますが、分野によっては取得コストが上昇し、投資金額、取得シェアは若干、低下しました。

## 厳選・集中投資の推進



ジャフコは、設立間もない会社から中堅企業まであらゆるステージの未上場企業に対して、成長資金（エクイティ）の提供（投資）を行っています。



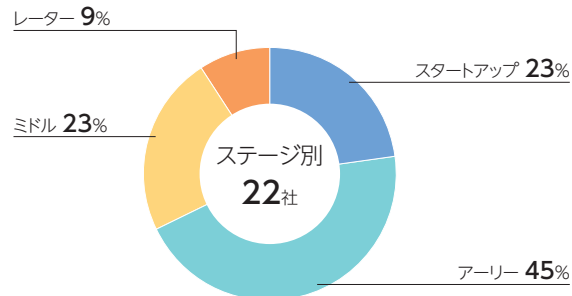
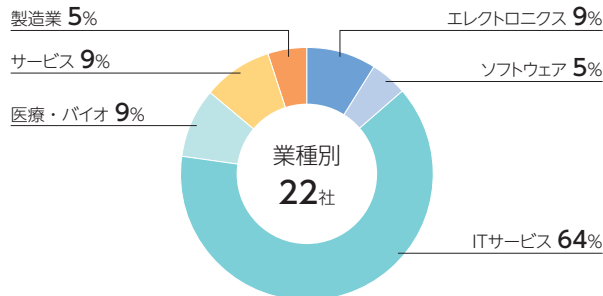
## スタートアップ… まだ投資対象となる製品・事業の売上がない段階

アーリー…………売上は計上しているが、営業キャッシュ・フローが赤字の段階

ミドル……………売上が計上され、営業キャッシュ・フローが黒字化しているが資金繰りは不安定な段階

レーター……………売上が計上され、営業キャッシュ・フローも黒字化し、資金繰りも安定した段階

## 国内投資（つづき）（新規投資：社数ベース、ファンド含む）



## 海外投資

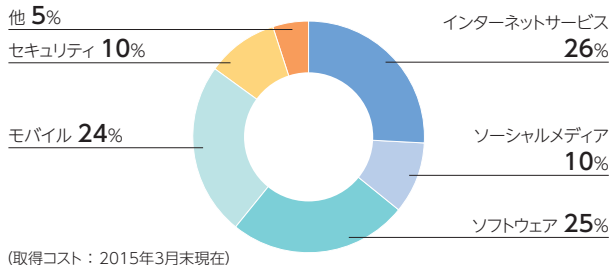
### アメリカ

当期、米国投資チームは、デジタルヘルスケア、ソーシャル、クラウド関連の有望企業5社への新規投資を含め、18社に対して87億円（前期15社、37億円）の投資を行いました。また、同チームは、これまでJafco Venturesの名称で投資活動を行ってきましたが、米国ベンチャーキャピタルとしてのブランドイメージとプレゼンスを高めるために、活動名をIcon Venturesに変更しました。

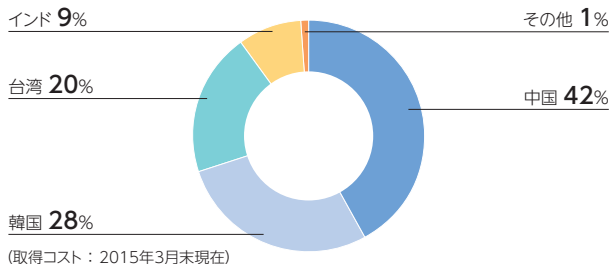
### アジア

当期は、14社の新規投資を含め、19社に対して39億円（前期19社、47億円）の投資を行いました。また、新規投資14社中8社が中国企業となっており、業種としては、ビッグデータを活用したモバイル、コマース関連企業やセキュリティ関連企業への投資を行いました。

### 米国ファンド 業種別投資残高比率



### アジアファンド 国別投資残高比率



# 当期に新規上場したジャフコ投資先会社

## ■ 国内 (21社)

|                                                                                     |               |          |                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------|-------------------------------------------------------------------------|
|    | sMedio        | マザーズ     | マルチメディア、ネットワークに関する技術を中心としたソフトウェアの開発及び販売                                 |
|    | プラッツ          | マザーズ/福岡Q | 介護用ベッドの製造・販売                                                            |
|    | シンデン・ハイテックス   | JASDAQ/S | 液晶、半導体、電子機器の仕入及び販売                                                      |
|    | Aiming        | マザーズ     | オンラインゲームの企画、開発及び運営                                                      |
|    | エスエルディー       | JASDAQ/S | 「kawara CAFE & DINING」ブランド等での飲食店舗の展開                                    |
|    | ALBERT        | マザーズ     | ビッグデータの統合管理・分析コンサルティング、マーケティング施策に活用するためのシステムの提供                         |
|    | エクストリーム       | マザーズ     | 法人顧客に対してゲーム等のエンターテインメントソフトウェア開発サービス、個人顧客に対してPCオンライン、スマートフォン等のゲームサービスを提供 |
|    | データセクション      | マザーズ     | ソーシャル・ビッグデータ事業                                                          |
|    | gumi          | 東京1      | モバイルオンラインゲームの開発、運営及び配信                                                  |
|   | フルッタフルッタ      | マザーズ     | アマゾンフルーツであるアサイーの輸入及び販売                                                  |
|  | マークラインズ       | JASDAQ/S | 自動車産業に特化したオンライン情報サービス「自動車情報プラットフォーム」の運営                                 |
|  | 日本PCサービス      | セントレックス  | パソコン、タブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定やトラブルに対して訪問または電話で対応し解決するサービスの提供    |
|  | リクルートホールディングス | 東京1      | 販促メディア事業、人材メディア事業、人材派遣事業等を営む子会社の経営管理及びそれに付帯関連する事業                       |
|  | ヤマシンフィルタ      | 東京2      | フィルタ製品の研究開発・製造及び販売                                                      |

## ■ 国内（21社）：つづき

|                                                                                   |          |          |                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|------------------------------------------------------------------------------|
|  | FFRI     | マザーズ     | サイバー・セキュリティ対策製品の研究開発及び販売 他                                                   |
|  | リボミック    | マザーズ     | 創薬プラットフォーム「RiboARTシステム」によるRNAアダプターを用いた分子標的薬の研究・開発                            |
|  | ロックオン    | マザーズ     | インターネット広告分野及びEコマース分野の運用をサポートする、マーケティングオートメーションプラットフォーム（AD EBIS及びEC-CUBE等）を提供 |
|  | メドピア     | マザーズ     | ネットによる医師向け情報サービス「MedPeer」の運営                                                 |
|  | フリークアウト  | マザーズ     | インターネット広告におけるリアルタイム広告枠取引を行うDSP及びビッグデータを分析するDMPの提供                            |
|  | 白鳩       | JASDAQ/S | インターネットを通じたインナーウェアの販売事業                                                      |
|  | フィックスターズ | マザーズ     | マルチコアプロセッサ関連事業                                                               |

## ■ 海外（3社）

|                                                                                     |                           |        |                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------|------------------------------|
|   | TRACON<br>Pharmaceuticals | NASDAQ | 腫瘍組織血管新生抑制作用を標的とした新規抗体制癌剤の開発 |
|  | eHi Car Services          | NYSE   | レンタカーサービスの運営                 |
|  | Tarena<br>International   | NASDAQ | IT職能トレーニングプロバイダー             |

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

# 野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール 日本橋室町野村ビル(YUITO)

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 TEL：03-3277-0888（代表）



### 交通のご案内

■ 東京メトロ 銀座線・半蔵門線

**三越前駅**

A9出口(直結) ..... 徒歩1分

■ JR総武本線

**新日本橋駅**

1番出口 ..... 徒歩1分

■ JR各線

**神田駅**

南口 ..... 徒歩7分

### お願い

駐車場の用意はいたしておりませんので、  
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン(UD)の  
考えに基づいた  
見やすいデザインの文字を  
採用しています。